

八幡平市環境基本計画 年次報告書

平成 25 年度実施状況

八幡平市

内容

第1 基本的事項	1
第2 望ましい環境像と基本目標	3
第3 施策の展開と役割	5
第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績	6
基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	6
(1) 生物環境	6
(2) 水辺環境	12
基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	16
(1) 大気・騒音・振動	16
(2) 水質	20
(3) 土壌	24
(4) 廃棄物	27
基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	31
(1) 公園・緑地	31
(2) 景観	35
(3) 歴史的・文化的環境	38
基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	42
(1) 省エネルギー	42
(2) 森林保全	47
(3) 自然エネルギー	50
基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	55
(1) 環境保全活動・環境教育	55

第1 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農と輝^{みのり}の大地^{ひかり}」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。

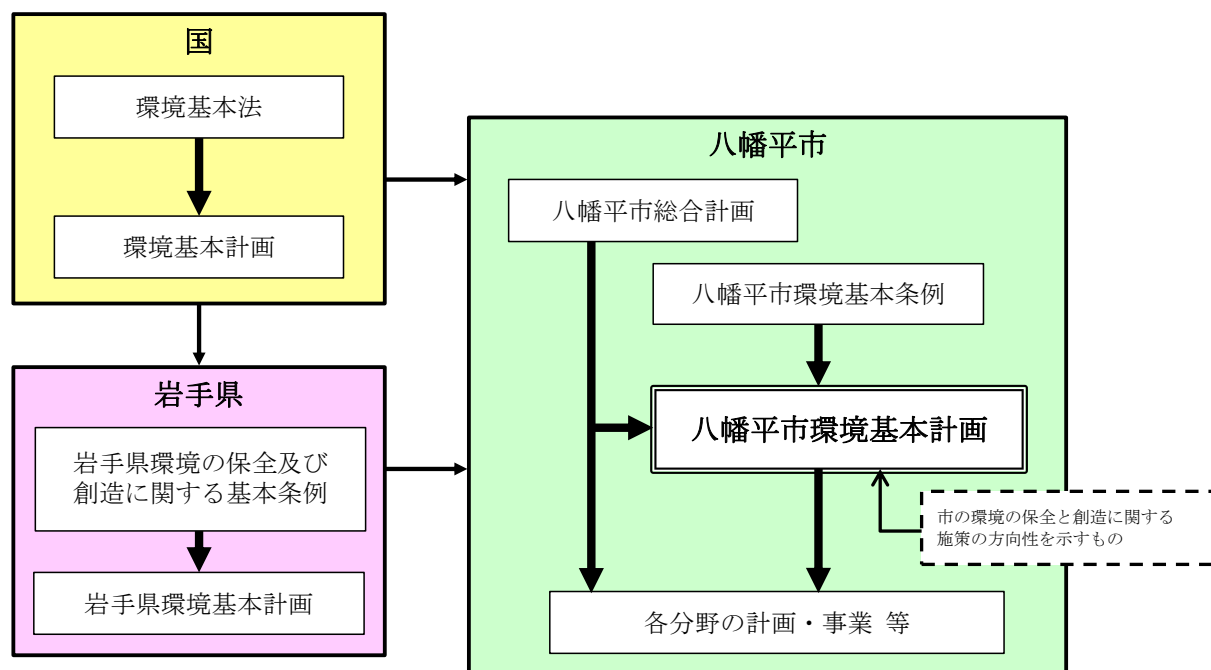
3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的行われなければならない。

4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的行われなければならない。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、国や県の環境基本計画や八幡平市総合計画等に基づき、環境の保全及び創造に関連する各分野の計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的に推進するものです。

各分野の計画において、環境に関連する施策・事業を定める場合には、この環境基本計画との整合を図ることが必要となります。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の期間の最終年度に当たる平成 33 年度（2021 年度）とします。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である平成 27 年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度

中間検証：平成 27 年度

第2 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「みのり農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

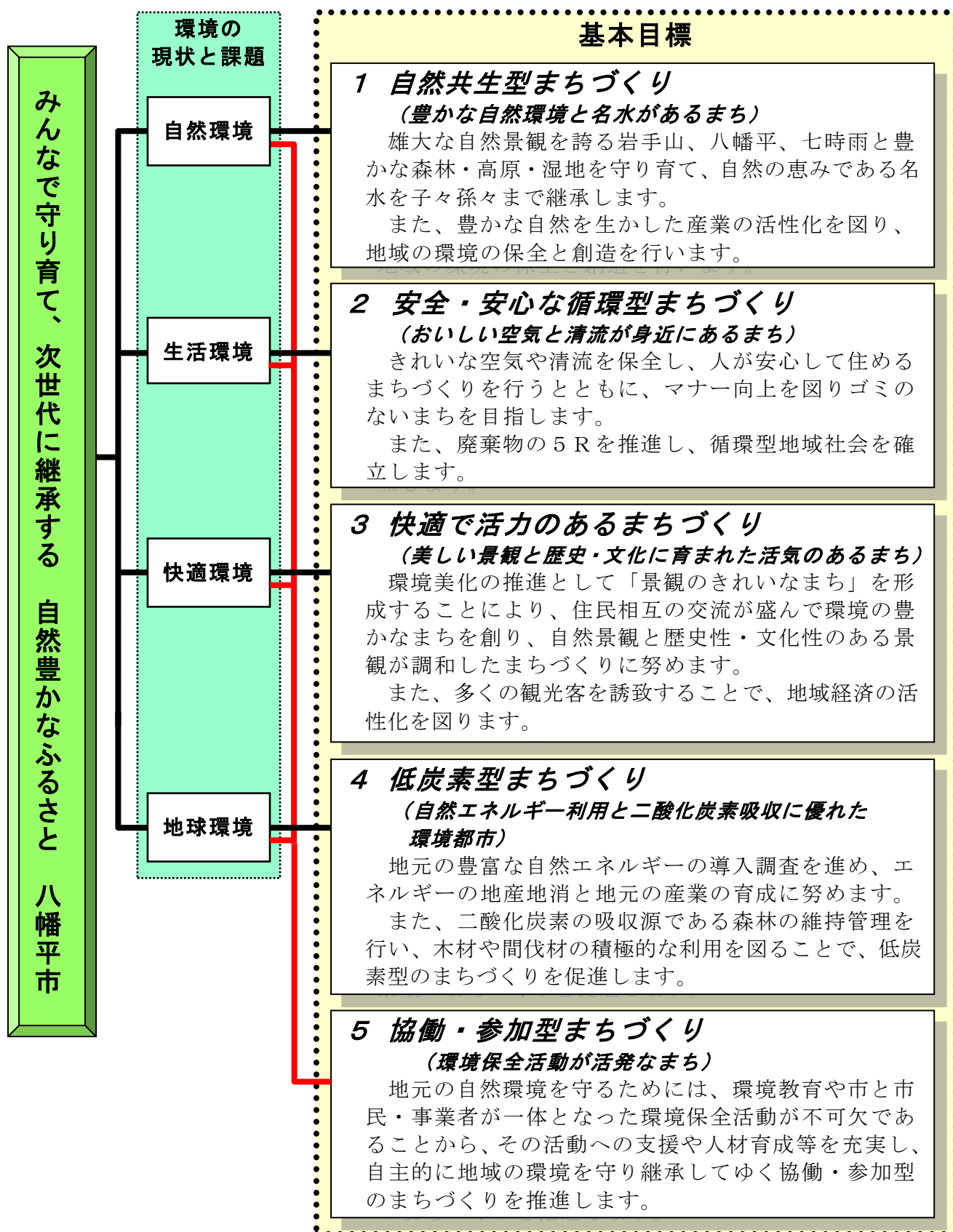
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

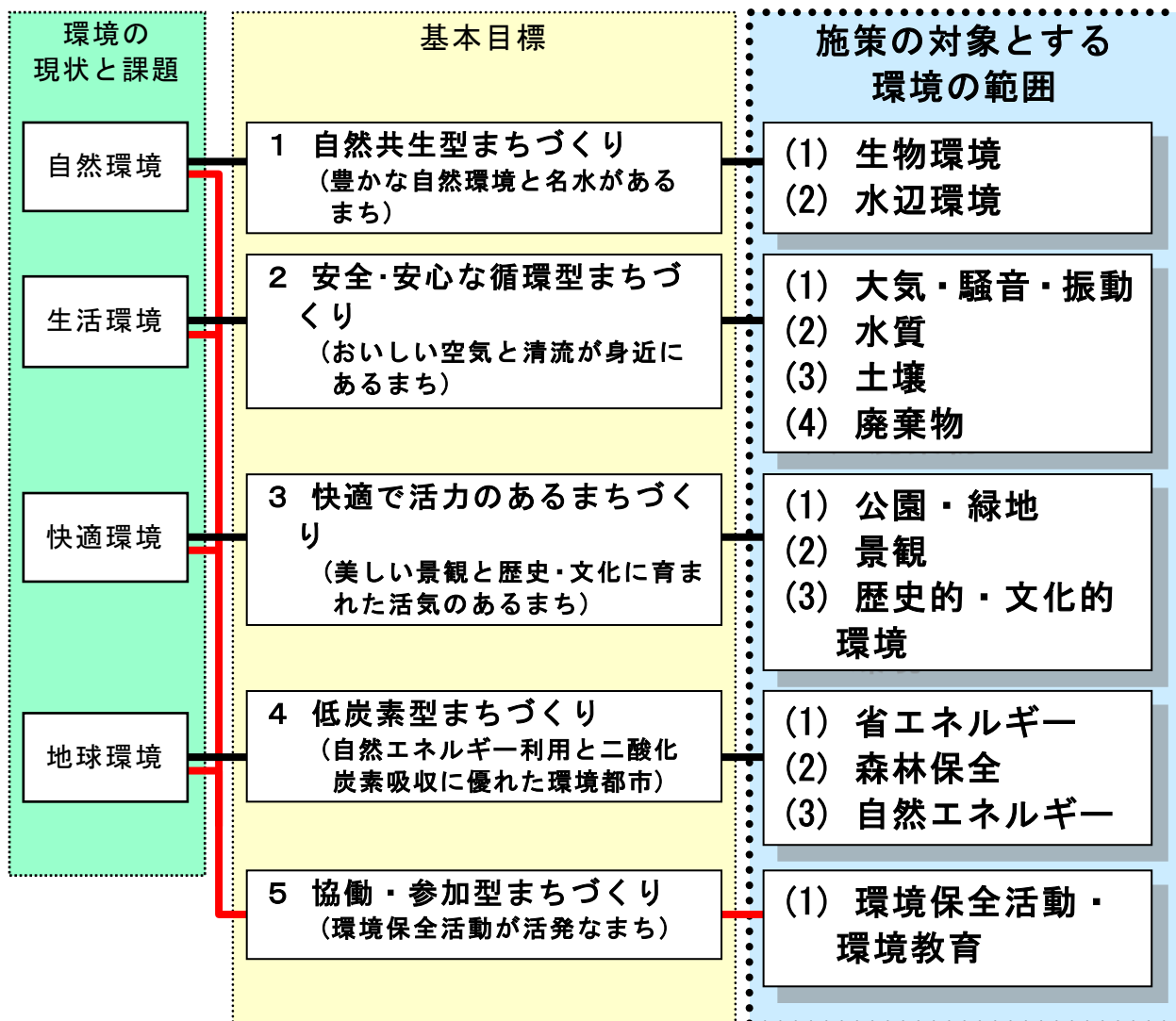
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、第3章で示した基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績

基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

(1) 生物環境

市の役割

- ① 県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。
- ② 動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。
- ③ 乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。
- ⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。
- ⑥ 県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
外来植物駆除キャンペーンの実施 (商工観光課)	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 年1回	キャンペーンの実施 1回 実施日 7月8日 参加人数：397人 (内訳) 八幡平市：210人 鹿角市：187人	参加人数も年々増えており、メディアを通して認知度も上がっている。 外来植物も毎年多く駆除はしているが、根絶は難しいため、継続していく必要がある。	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 年1回
水生生物調査の実施 (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	水生生物調査実施団体 年5件 平舘小学校 15人 寺田小学校 21人 安代小学校 22人 山後子供育成会 50人 五日市資源保全組合 30人	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さ等学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
環境学習会の開催、支援、 後援の実施 (市民課)	学習会の開催 年 3 回	未開催	市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催検討及び公的機関の実施するこれらの活動への支援を行っていく。	学習会の開催 年 3 回
野生動植物保護条例の検討 (H27 条例制定計画) (市民課)	条例の検討	未着手	平成 25 年度においては、未着手であったが、今後八幡平市内の動植物や外来種の現状把握を行い、条例の制定について検討する。	条例の検討

②動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
在来種の利用促進 (市民課)	啓発の実施 年 2 回	未実施	平成 25 年度においては、未実施であったが、今後広報やホームページによる啓発を実施する。	啓発の実施 年 2 回

③乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
無秩序開発の防止 (建設課)	都市計画法及び八幡平市 宅地等開発要綱に基づく 申請件数 (実績) 指導件数 (実績)	都市計画法に基づく、 開発許可申請 1 件	開発事業者は、関係各所 と協議し、周辺への影響が 最小となるよう、諸手続き を踏んで開発行為に着手 している。 今後も開発行為が適正 に行われるよう、指導を行 う。	都市計画法及び八幡平市 宅地等開発要綱に基づく 申請件数 (実績) 指導件数 (実績)

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
耕作放棄地全体調査の実施 (農業委員会)	調査の実施 年 1 回	農業委員の通常業務活動 として、担当地区内の状況 調査を行う他に、9 月～11 月に農地パトロールによ る市全体の耕作放棄地調 査を実施。 管内の農地面積 9,351 ha 遊休農地面積 315.3 ha 遊休農地の割合 3.37 %	遊休農地の全体面積は 23.4 ha 増加した。平成 25 年度の解消目標面積は 3.0 ha とし、耕作放棄地再生 利用事業を活用し 9.64 ha を解消した。 農地法の改正により年 1 回の利用状況調査に加 え、所有者への利用意向調 査を行うことになった。こ れにより所有者を指導し ていく。平成 26 年度解消 目標面積 5.0 ha	調査の実施 年 1 回

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
耕作放棄地の再生、営農再開を行なうよう農家指導実施 (農政課)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年 5 件 (5ha)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 5 件 (4.32ha・再生作業)	25 年度については、ほぼ計画通りの推進ができた。	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年 5 件 (5ha)

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
有害鳥獣駆除の実施及び 猟友会員の確保 (土木林業課)	1.駆除件数 (実績) 2.会員数 58 人	1.動物別駆除件数 ・ツキノワグマ 9 件 ・カラス 1 件 2.会員数 56 人	人命や農作物に被害を与える野生鳥獣について、必要に応じて駆除を実施し、被害の防止に努めた。 今後も、生物環境保護を図りながら、被害を及ぼす野生鳥獣について継続的に駆除を行い、自然共生型のまちづくりをめざす。	駆除件数 (実績) 会員数 58 人

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
農業農村指導士の確保 青年農業士の確保 認定農業者の確保 新規農業者の育成 集落営農組織の設立・経営支援 担い手カバー農地面積の拡大 (農政課)	1.農業農村指導士数(新規) 1人 2.青年農業士数(新規) ー 3.認定農業者数(新規) 15経営体 4.新規農業者数 3人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 2組織 6.担い手カバー農地面積 400ha	1.農業農村指導士数(新規) 1人 2.青年農業士数(新規) 1人 3.認定農業者数(新規) 13経営体 4.新規農業者数 11人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 1組織 6.担い手カバー農地面積 259ha	平成25年度に市内全域で人・農地プランが策定され、地域の担い手の位置付けができた。今後は、新たな担い手の育成と、プランに基づいた農地の集積を進めていきたい。	1.農業農村指導士数(新規) ー 2.青年農業士数(新規) ー 3.認定農業者数(新規) 15経営体 4.新規農業者数 3人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 2組織 6.担い手カバー農地面積 300ha
森林経営を担う経営体の育成 (土木林業課)	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件	森林環境保全直接支援事業補助件数 2件 下刈り面積 117ha 間伐面積 71ha 枝打ち面積 15ha 植栽面積 42ha	当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。 また、放置山林、伐採跡地に対する事業の検討が必要である。	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件

(2) 水辺環境

市の役割

- ① 名水等の水質調査等を継続的に実施します。
- ② 地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。
- ③ 河川の改修等の際は、多自然型工法*等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。
- ④ 市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

*多自然型工法：治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境を最低限の改変にとどめるとする自然環境に配慮した工事のこと。

①名水等の水質調査等を継続的に実施します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
水質検査の実施 (上下水道課)	上水道、簡易水道の浄水施設の水道法第4条に定められた水質基準に基づく年1回、3回、5回の検査及び月1回の水質検査の外、水道施設維持管理業務委託を行い、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。	1.浄水検査 年1回項目の実施を行った。 年3回項目の実施を行った。 年5回項目の実施を行った。 2.残留塩素濃度等の検査 年365日の実施を行った。	水質検査結果を分析すると、例年通り安定した安全な水質である。今後においても、過去の水質検査結果を基に水質検査項目の見直しを行い、水質監視の強化に努める。	上水道、簡易水道の浄水施設の水道法第4条に定められた水質基準に基づく年1回、3回、5回の検査及び月1回の水質検査の外、水道施設維持管理業務委託を行い、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。

13

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

取組み事項	平成 2 5 度計画	平成 2 5 度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 度計画
水源調査の実施 (上下水道課)	上水道、簡易水道の水源調査は、水道施設維持管理業務委託契約を締結し、管理業者による年2回実施のほか、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。	1.水源調査 年2回の実施を行った。 2.残留塩素濃度等の検査 年365日の実施を行った。	水源調査を年2回行ってみると、大きな損傷等もなく安全な水源である。今後においても、随時、巡回を行い、水源監視の強化に努める。	上水道、簡易水道の水源調査は、水道施設維持管理業務委託契約を締結し、管理業者による年2回実施のほか、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。
水資源保護条例の制定 (H27 条例制定計画) (市民課)	条例の検討	政策法務研修会へ参加 (6月17日・28日) 水資源保護条例制定による問題点についての研修	条例制定により、裁判で争われる事例があることから、水道水源保護条例に関する法的な論点の整理が必要である。	条例の検討

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
環境保全型ブロックの採用による、生物の生息・生育環境の確保 (建設課)	災害復旧工事に応じて施行する	河川災害復旧工事 0件 H25年度の河川災害復旧工事は無し。	平成25年発生の河川災害復旧工事については、全て平成26年度に繰越して実施、引き続き実施にあたっては、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。	災害復旧工事に応じて施行する
【再掲】 水生生物調査への取り組み (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	水生生物調査実施団体 5件 平舘小学校 15人 寺田小学校 21人 安代小学校 22人 山後子供育成会 50人 五日市資源保全組合 30人	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を通じ、河川改修等生物の生息・生育環境の確保の大切さを学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件

取組み事項	平成 2 5 度計画	平成 2 5 度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 度計画
不法投棄パトロールの実施 (市民課)	パトロール実施回数 年 20 回 参加人数 年 40 人 (不法投棄実態調査の実施)	パトロール実施回数 46 回 参加人数 85 人 (不法投棄実態調査の実施)	美しい河川の環境を保つため、公衆衛生組合の協力のもと、河川敷の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かる物の投棄が多く、原因者が特定できない状況である。また、清掃センターにおいて処理できる家庭ごみも投棄されていることから、適正処理についての啓発が必要である。 美しい河川の環境保全の観点から今後も継続して啓発活動を実施していく。	パトロール実施回数 年 20 回 参加人数 年 40 人 (不法投棄実態調査の実施)

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

取組み事項	平成 2 5 度計画	平成 2 5 度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 度計画
河川清掃の推進 (市民課)	河川清掃実施回数 1 回	八幡平市クリーン作戦 安代運動 (河川清掃) (5 月 26 日) 可燃物 H24 2,230 kg ⇒ H25 1,550 kg 不燃物 H24 200 kg ⇒ H25 620 kg	河川の浄化並びに環境の保全及び美化を図るため、今後も継続的な実施が必要であるとともに、不法投棄防止に対するより一層の啓発が必要である。	河川清掃実施回数 1 回 (不法投棄実態調査の実施)

基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

（1）大気・騒音・振動

市の役割

- ① 事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。
- ② 野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。
- ③ 自動車のエコドライブ*や低公害車*の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。
- ④ 道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。
- ⑤ 空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します。

エコドライブ：省エネルギーや排ガス削減のための運転技術のこと。アイドリングストップ、制限速度での走行、急発進や急加速、急ブレーキを控えることなどがあげられる。

低公害車：窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素などの大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。ハイブリッド自動車や電気自動車などのこと。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
環境保全協定による公害の未然防止 (市民課)	必要に応じて協定を締結する	協定の締結事案なし	25年度は協定の締結を事案はなかったが、企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も協定の締結を推進する。	必要に応じて協定を締結する

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚に努める (農政課)	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	野積み堆肥の指導 5回 牛舎から水路等への汚水流出指導 3回 堆肥運搬時の指導 2回 堆肥等の悪臭に対する指導 1回	前年度より指導する機会が増えた。住民からの苦情等がないように、農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し啓発していく。	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回
広報等による啓発 必要に応じた指導の実施 (市民課)	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施	HPによる野焼き防止啓発の実施(通年) 野焼き指導件数 3件	原因者が特定できたものについては指導を行い、特定できなかったものについては、看板を設置し注意をうながした。ごみなどを燃やす違法な野焼きが無くなることから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
エコドライブ、アイドリングストップの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時) 低公害車の導入台数 安代総合支所 1台 本庁 2台	1.エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示 2.低公害車の導入台数 松尾総合支所 1台	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブの職員啓発の実施(随時)
大気環境情報の発信 (市民課)	随時情報の提供	4月16日に県内全域で、FAXによる情報連絡訓練を実施。保育所も訓練へ参加した。	情報連絡訓練により、緊急時における連絡体制の確認を行った。 今後光化学オキシダント以外の大気汚染物質の飛来が懸念されることから、市民に対する対処法の啓発等が必要である。	随時情報の提供

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
歩道や緩衝緑地の確保に努める (建設課)	25年度歩道整備予定延長 L = 1,590 m (整備路線数：7路線)	25年度歩道整備実績延長 L = 620.8 m (内訳) 市道中田野駄森線 L = 273.8 m 市道北切線 L = 220.0 m 市道共新住宅線 L = 127.0 m	歩車道の分離により、交通の円滑化を図り、渋滞による排ガスや騒音の低減を図った。 今後も、適正な道路幅員を確保し、渋滞緩和に努め、排出ガス、騒音の低減を図る。	26年度歩道整備予定延長 L = 660m (整備路線数：4路線を予定)

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
道路騒音の状況把握 (市民課)	自動車騒音測定実施 年 1 回	高速道路 10 月 31 日から 11 月 8 日まで実施 昼間 56.8 dB 夜間 53.5 dB	測定の結果、環境基準値 (昼間 65 dB/夜間 60 dB) 以内であった。 高速自動車国道の自動車交通騒音の実態を把握するため継続実施する。	自動車騒音測定実施 年 1 回

⑤空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
空間放射線量の測定及び公表 (市民課)	調査実施 3 箇所 測定値に変動が見られない場合、測定回数の見直しを行い、必要に応じて測定を実施する	2 か月に 1 回市役所本庁舎、松尾総合支所、安代総合支所で測定実施。	平成 23 年 10 月より測定を実施しており、低減措置実施目安の毎時 1 マイクロシーベルトを下回っており、測定値に変動が見られないことから、測定頻度を 2 ヶ月に 1 回とした。今後、測定回数について見直しを検討する。	調査実施 3 箇所

(2) 水質

市の役割

- ① 事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。
- ③ 水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。
- ④ 県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
水質調査の実施 (市民課)	調査実施箇所数 31 箇所 BOD 値 2 mg/L 環境基準適合率 90 % 以上 測定箇所の検討を行う	西根地区 10 箇所 1 回 松尾地区 14 箇所 1 回 安代地区 7 箇所 1 回 計 31 箇所 BOD 値 2 mg/L 環境基準適合率 96.7 %	調査結果を河川 A 類型の環境基準と比較すると、大腸菌群数が多い地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌群を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。 今後も、水質調査を実施していく必要がある。	調査実施箇所数 31 箇所 BOD 値 2 mg/L 環境基準適合率 90% 以上 測定箇所の検討を行う

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
生活排水処理を行い環境への負荷を低減する (上下水道課)	農集、浄化槽、公共下水道の接続	農集、浄化槽、公共下水道の接続	未接続世帯が多くあるため引き続き接続の推進を行う。	農集、浄化槽、公共下水道の接続
	公共 1,793 件	公共 1,822 件		公共 1,853 件
	農集排 1,927 件	農集排 1,944 件		農集排 1,977 件
	浄化槽 900 件	浄化槽 891 件		浄化槽 950 件
	汚水処理施設整備率	汚水処理施設整備率		汚水処理施設整備率
	公共下水 8,136 人	公共下水 8,543 人		公共下水 8,217 人
	農集排 9,794 人	農集排 9,277 人		農集排 9,881 人
	浄化槽 3,500 人	浄化槽 3,485 人		浄化槽 3,600 人
	計 21,430 人	計 21,305 人		計 21,698 人
	平成 24 年度末行政人口 28,308 人	平成 25 年度末行政人口 27,921 人		平成 25 年度末行政人口 27,921 人
	整備率 75.7% (対行政人口比)	整備率 76.3% (対行政人口比)		整備率 77.7%

③水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
水質事故訓練への参加 (市民課)	訓練の参加 3 回	旧松尾鉦山新中和処理施設 災害訓練 (10 月 24 日) 2 名 北上川水系オイルフェンス 設置訓練 (11 日 7 日) 1 名 油の流出事故注意掲載 (広報 12 月 5 日号)	依然として車両事故による油流失、不注意による家庭からの油流失事故が起きていることから、より一層の事故防止啓発が必要である。	訓練の参加 3 回
	参加人数 5 人			参加人数 5 人

④県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 指導の徹底及び意識の高揚に努める。 （農政課）	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	野積み堆肥の指導 5回 牛舎から水路等への汚水流出指導 3回 堆肥運搬時の指導 2回 堆肥等の悪臭に対する指導 1回	前年度より指導する機会が増えた。住民からの苦情等がないように、農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し啓発していく。	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回
有機農業の推進 （農政課）	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回	有機農業の推進に係る交付金の件数 4件 啓発回数 1回	1件増加。今後も件数増加となるよう啓発を行う。	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回

(3) 土壌

市の役割

- ① 有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。
- ② 県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。
- ③ 農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。
- ④ 土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
農業用廃プラスチックの回収を行う (農政課)	回収回数 年 8 回 回収箇所数 3 箇所	回収回数 8 回 回収箇所数 3 箇所 回収量実績 58,656 kg 回収用チラシの配布 2 回	平成 25 年度は、災害等により、持込まれる農業用廃プラスチックに土、汚れ、ゴミ等が紛れていることが多かった。そのため、回収できないゴミについては、市清掃センターに協力を求め処理をお願いした。 また、野焼き時に、農業用廃プラスチックも一緒に燃やしているケースが確認できているため、農業用廃プラスチックの適正処理、適正分別の指導、周知が必要である。	回収回数 年 8 回 回収箇所数 3 箇所

②県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
【再掲】 環境保全協定の締結による公害の未然防止を図る (市民課)	必要に応じて協定を締結する	協定の締結事案なし	25 年度では協定の締結を行わなかったが、企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も協定の締結を推進する。	必要に応じて協定を締結する

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
【再掲】 有機農業の推進 (農政課)	有機農業の推進に係る交付金の件数 年 3 件 啓発回数 年 2 回	有機農業の推進に係る交付金の件数 4 件 啓発回数 1 回	1 件増加。今後も件数増加となるよう啓発を行う。	有機農業の推進に係る交付金の件数 年 3 件 啓発回数 年 2 回

④土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
土壌放射性物質の調査及び公表の実施 (市民課)	随時測定を行う	実施なし	平成 23 年度より調査を実施していたが、全施設において水田土壌の土壌放射性セシウム濃度の上限値 5,000 Bq/kg 以下の結果であったことから、今後はその必要に応じて随時調査するものとする。	随時測定を行う

(4) 廃棄物

市の役割

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。
- ② 物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ③ 廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。
- ④ 地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
ごみ分別カレンダーの配布 マイバッグ利用促進 資源ごみ集団回収の推進 (市民課)	マイバッグ利用啓発実施回数 年 1 回 一般廃棄物排出量 9,977 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 187 t 分別カレンダーの配布 マイバッグ利用調査の実施	マイバッグ利用啓発実施回数 1 回 一般廃棄物排出量 10,736 t 資源ごみ集団回収による資源回収 163 t 分別カレンダーの配布	一般廃棄物排出量において 107 %と増加する一方で、資源ごみの回収は減少しており、ごみ分別の情報発信が必要である。	マイバッグ利用啓発実施回数 年 1 回 一般廃棄物排出量 9,754 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 189 t

28

②物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
環境物品の調達への推進 (市民課)	啓発実施回数 年 2 回 庁内共同購入検討	グリーン購入法説明会へ参加 (3 月 12 日)	グリーン法の趣旨を徹底するとともに、高い水準を満足する物品等の調達に努めていくため、啓発を実施する。	啓発実施回数 年 2 回 庁内共同購入検討

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 パトロール及び啓発活動の実施 （市民課）	パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て啓発回数 年 2 回 ・ 随時看板設置 ・ 不法投棄実態調査の実施 ・ ポイ捨て禁止条例の検討	パトロール実施回数 年 46 回 参加人数 延 85 人 ・ 随時看板設置 ・ 不法投棄実態調査の実施	公衆衛生組合の協力の もと、市内の不法投棄パト ロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤ などの処分に費用が掛か るものの投棄が多く、原因 者が特定できない状況で ある。 継続的なパトロールの 実施、啓発が必要である。	パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て啓発回数 年 2 回 ・ 随時看板設置 ・ 不法投棄実態調査の実施 ・ ポイ捨て禁止条例の検討
野外焼却禁止啓発の実施 （市民課）	啓発活動実施回数 年 2 回 定期パトロールの実施	HP による啓発の実施 （通年） 指導件数 3 件	原因者が特定できたも のについては指導を行い、 特定できなかったものに ついては、看板を設置し注 意をうながした。 ゴミなどを燃やす違法 な野焼きが無くならない ことから、継続的な啓発や パトロールの実施が必要 である。	啓発活動実施回数 年 2 回 定期パトロールの実施

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
クリーン作戦等清掃活動 実施 (市民課)	クリーン作戦実施 年2回	市内全域でクリーン作戦実施(西根・松尾:4月21日、安代:4月28日) 10,200 kg クリーン作戦安代運動(河川清掃)(5月26日) 2,170 kg 西根地区大掃除(8月4日) 1,010 kg	ポイ捨てや不法投棄などを無くするためには、一人ひとりのモラルの向上が必要である。自分たちが住んでいるまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促しているものであり、今後も継続して実施する。	クリーン作戦実施 年2回
【再掲】 不法投棄パトロール及び啓発の実施 (市民課)	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・随時看板設置 ・不法投棄実態調査の実施 ・ポイ捨て禁止条例の検討	パトロール実施回数 46回 参加人数 延85人 ・随時看板設置 ・不法投棄実態調査の実施	公衆衛生組合の協力のもと、市内の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かるものの投棄が多く、原因者が特定できない状況である。 継続的なパトロールの実施、啓発が必要である。	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・随時看板設置 ・不法投棄実態調査の実施 ・ポイ捨て禁止条例の検討

基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）

（1）公園・緑地

市の役割

- ① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくれます。
- ② 地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
業務委託による公園等の 適正管理の実施 (商工観光課)	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日	1.10箇所 2.年間 100～300日 3.日誌確認	委託管理により、草刈り や公衆トイレの清掃を実 施し、景観維持と生活環境 に対する住民意識の高揚 を図った。 引き続き適正な管理に 努める。	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日
公園の適正使用、安全管理 の実施 (建設課)	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 6 か所 2. 回数 概ね月 16 回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 9 か所 2. 回数 概ね月 1 回	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 7 か所 2. 回数 概ね月 16 回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 8 か所 2. 回数 概ね月 1 回	遊具の老朽化が進んで いる公園もあることから、 計画的に遊具等の修繕を 実施し、公園の安全管理に 努める。	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 7 か所 2. 回数 概ね月 16 回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認 8 か所 2. 回数 概ね月 1 回
公園の適正管理の実施 (農政課)	遊具等の点検箇所数 15 箇所 点検回数 年 1 回	遊具等の点検箇所数 10 箇所 点検回数 1 回	点検結果から危険遊具 等の撤去も実施しており、 今後も継続する。	遊具等の点検箇所数 15 箇所 点検回数 年 1 回

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
環境整備の実施 (商工観光課)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地3ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地3ヶ所)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 2回 (盛岡北部工業団地) 1回 (工場適地2ヶ所)	草刈、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。 次年度以降も継続して取り組む。	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地2ヶ所)
地元団体への維持管理委託の実施 (建設課)	維持管理委託箇所数 7箇所	維持管理委託箇所数 7箇所	数多くある公園の管理を委託することにより、適切に維持管理がなされている。 今後も地域と協力しながら公園の維持管理に努める。	維持管理委託箇所数 7箇所 ・地元自治会に維持管理委託を委託できないか検討 ・公園の直営管理を委託できないか検討

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
地域への公園管理の委託 (地域福祉課)	公園の維持管理委託箇所数 3 箇所 遊具等の点検箇所数 4 箇所 随時支障木伐採の実施	公園の維持管理委託箇所数 3 箇所 遊具等の点検箇所数 4 箇所 支障木伐採の実施 1 箇所	児童遊園 1 箇所について、園庭の整地を実施した。 今後も状況に応じて、園庭の整地等を実施する。	公園の維持管理委託箇所数 3 箇所 遊具等の点検箇所数 4 箇所 随時支障木伐採の実施
生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)	協働のまちづくり事業実施件数 20 件	25 件 ① 花いっぱい運動（大更、田頭、平舘、寺田、松尾、田山、土沢） ② 花壇、公園等の整備、管理（大更、田頭、平舘、寺田、松尾、田山、鷺巣、上町、刈屋、立石、金沢、森子、七時雨） ③ 河川、堤防の清掃（田山） ④ 沿道の清掃、草刈、プランターの設置（大更、松尾、中郡）	例年 20 件以上取り組まれている生活環境の保全を目的としたまちづくり事業は、補助事業の中でも住民意識が高く今後も継続していく。	協働のまちづくり事業実施件数 20 件

(2) 景観

市の役割

- ① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。
- ② 屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。
- ③ 美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	・県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) ・市景観条例の検討	・県条例に基づく、届出数 31件 ・ふるさと景観条例に基づく、届出数 13件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	必要に応じ、是正指導

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	・県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) ・市景観条例の検討	・県条例に基づく、届出数 31件 ・ふるさと景観条例に基づく、届出数 13件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	必要に応じ、是正指導 市景観条例の検討

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
道刈り払いの実施 (建設課)	刈り払いの継続実施	田代平西根線 18,600 m ² 主要地方道柏台松尾線 18,040 m ²	刈り払いの実施により良好な景観及び環境を維持されているが、路線延長が長距離にわたるため路線の全区間における刈り払いの実施が困難である。また、刈り払い後の維持管理が困難であることから地元団体・住民・業者等との協同による実施が必要である。	刈り払いの継続実施

37

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
景観と見易さに配慮した看板の設置 (商工観光課)	看板設置 5基 観光振興審議会において、必要基数や箇所などを検討し、計画する	観光道路名称看板設置 8基 (安比高原レインボーライン4基、七時雨カルディライン) 観光案内板設置 4基 計 12基	新規看板設置により、観光客への周知ができた。今後も継続的に更新、設置に向けた協議を実施する。	看板設置 1基 観光振興審議会において、必要基数や箇所などを検討し、計画する

(3) 歴史的・文化的環境

市の役割

- ① 天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。
- ② 地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
地元の歴史的・文化的遺産の保全に努める (学校教育課)	- 指定有形文化財保護補助金補助件数 27件 - 指定無形文化財保護補助金補助件数 17件 - 文化財保護団体数 - 有形文化財 22 - 史跡 7 - 無形民俗文化財 19 - 標柱等整備 13 - 標柱等整備は現地確認のうえ 10～15箇所程度	- 指定有形文化財保護補助金補助件数 25件 - 指定無形文化財保護補助金補助件数 16件 - 文化財保護団体数 - 有形文化財 21 - 史跡 7 - 無形民俗文化財 18 - 標柱等整備 11	○概ね計画通り実施した。 ○指定文化財等の継承者、伝承者及び保存団体の減少が、問題となっているため、今後の課題として、関係者と共に取り組んでいく必要がある。	- 指定有形文化財保護補助金補助件数 27件 - 指定無形文化財保護補助金補助件数 17件 - 文化財保護団体数 - 有形文化財 22 - 史跡 7 - 無形民俗文化財 19 - 標柱等整備 13 - 標柱等整備は現地確認のうえ 10～15箇所程度

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
生活環境の保全に対する 補助の実施 (地域振興課)	協働のまちづくり事業実 施件数 3件	9件 田頭地区無形文化財を盛 り上げよう、第3ブロック 歴史旧跡伝承事業、山車保 管小屋整備事業、浅沢地域 歴史文化記録保存事業、畑 地区住民交流事業、五日市 ナニャトヤラ伝承盆踊り と花火祭り、荒屋秋葉まつ り、南平笠地区盆踊り、松 川地域文化伝承事業	歴史的・文化的環境を次 世代に継承するため、引き 続き天然記念物や史跡、伝 統芸能等の保護を、市民や 事業者等と一体となって推 進する。	協働のまちづくり事業実 施件数 3件

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
計画策定の推進 (商工観光課)	計画により実施予定	文化庁の補助事業を導入 し、地域の伝統文化を生か した観光推進のため、モニ ターツアーなどを実施し た。	地域資源の掘りおこしが できたので、平成26年度 以降も継続して事業を進め る。	計画により実施予定

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 生活環境の保全に対する 補助の実施 （地域振興課）	協働のまちづくり事業実 施件数 20件	25件 ① 花いっぱい運動（大更、 田頭、平舘、寺田、松尾、 田山、土沢） ② 花壇、公園等の整備、管 理（大更、田頭、平舘、 寺田、松尾、田山、鷺巣、 上町、刈屋、立石、金沢、 森子、七時雨） ③ 河川、堤防の清掃（田山） ④ 沿道の清掃、草刈、プラ ンターの設置（大更、松 尾、中郡）	例年20件以上取り組み されている生活環境の保 全を目的としたまちづく り事業は、補助事業の中 でも住民意識が高く今後 も継続していく。	協働のまちづくり事業実 施件数 20件

基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

（1）省エネルギー

市の役割

- ① 公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。
- ② 節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。
- ③ 自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。
- ④ 省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画						
節約の徹底 (施設管理部署)	電気、ガス、燃料、水道の使用量前年比3%削減 ・安代総合支所庁舎は冬場のペレットストーブの活用による燃料費の節約に努める ・更新推奨年を迎えた各種機器を計画的に更新する	本庁	平成25年度において、重油については定時運転であり、給油1回分の差で誤差と言えるが、その他光熱費については事業課の災害査定等での時間外が発生したため、増となった。	電気、ガス、燃料、水道の使用量前年比3%削減 ・安代総合支所庁舎は冬場のペレットストーブの活用による燃料費の節約に努める ・更新推奨年を迎えた各種機器を計画的に更新する						
		【電気】（単位：kwh）								
		<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>424,223</td><td>416,200</td><td>△1.9%</td></tr></table>			H24	H25	比較	424,223	416,200	△1.9%
		H24			H25	比較				
		424,223			416,200	△1.9%				
		【水道】（単位：m³）								
		<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>2,155</td><td>2,221</td><td>3.1%</td></tr></table>			H24	H25	比較	2,155	2,221	3.1%
		H24			H25	比較				
		2,155			2,221	3.1%				
		【A重油】（単位：ℓ）								
<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>48,000</td><td>48,000</td><td>±0.0%</td></tr></table>	H24	H25	比較	48,000	48,000	±0.0%				
H24	H25	比較								
48,000	48,000	±0.0%								
【灯油】（単位：ℓ）										
<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>1,802</td><td>1,246</td><td>△30.9%</td></tr></table>	H24	H25	比較	1,802	1,246	△30.9%				
H24	H25	比較								
1,802	1,246	△30.9%								
松尾										
【電気】（単位：kwh）										
<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>135,455</td><td>139,204</td><td>△2.8%</td></tr></table>	H24	H25	比較	135,455	139,204	△2.8%				
H24	H25	比較								
135,455	139,204	△2.8%								
【水道】（単位：m³）										
<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>比較</td></tr><tr><td>5,000</td><td>5,819</td><td>16.4%</td></tr></table>	H24	H25	比較	5,000	5,819	16.4%				
H24	H25	比較								
5,000	5,819	16.4%								
【A重油】（単位：ℓ）										

		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>43,000</td><td>41,000</td><td>△ 4. 7%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	43,000	41,000	△ 4. 7%		
H 24	H 25	比較								
43,000	41,000	△ 4. 7%								
		【灯油】（単位：ℓ）								
		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>3,910</td><td>5,210</td><td>33. 2%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	3,910	5,210	33. 2%		
H 24	H 25	比較								
3,910	5,210	33. 2%								
		安代								
		【電気】（単位：kwh）								
		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>174,451</td><td>147,235</td><td>△ 15. 6%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	174,451	147,235	△ 15. 6%		
H 24	H 25	比較								
174,451	147,235	△ 15. 6%								
		【水道】（単位：m ³ ）								
		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>1,233</td><td>1,085</td><td>△ 12. 0%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	1,233	1,085	△ 12. 0%		
H 24	H 25	比較								
1,233	1,085	△ 12. 0%								
		【A重油】（単位：ℓ）								
		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>30,000</td><td>27,000</td><td>△ 8. 3%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	30,000	27,000	△ 8. 3%		
H 24	H 25	比較								
30,000	27,000	△ 8. 3%								
		【灯油】（単位：ℓ）								
		<table><tr><td>H 24</td><td>H 25</td><td>比較</td></tr><tr><td>1,802</td><td>1,246</td><td>△ 30. 9%</td></tr></table>	H 24	H 25	比較	1,802	1,246	△ 30. 9%		
H 24	H 25	比較								
1,802	1,246	△ 30. 9%								

②節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	啓発実施 年2回 家庭におけるエネルギー利用の実態把握調査の実施	HP みんなで地球温暖化防止！～温暖化防止いわて県民会議～掲載による節電呼びかけ	原油の価格高騰などにより、省エネルギーへの関心が高まっていることから、啓発活動を行っていく。	啓発実施 年2回 家庭におけるエネルギー利用の実態把握調査の実施

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 低公害車の導入促進及びエコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時) 安代総合支所 1台 本庁 2台	1.エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示 2.松尾総合支所 1台	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブの職員啓発の実施(随時)

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)	公用車(重機等含む)に係る排出ガス規制適合車の導入台数 3台 排出ガス規制適合車両の導入(道路パトロール車、除雪ドーザー 13t級、除雪ドーザー 11t級)	道路パトロール車 1台 ※平成17年低排出ガス基準並びに平成22年度燃料基準適合車両 除雪ドーザー 13t級 (第4次排出ガス規制のため繰越) 除雪ドーザー 11t級 (第4次排出ガス規制の製造停止)	重機を含む公用車の導入にあたり基準適合車を導入。 今後の車両導入においても基準適合車両を導入する。	計画により実施予定

46

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
1. 省エネルギーに配慮した住宅や新エネルギー住宅の普及促進を図る 2. 住宅リフォーム支援事業の継続実施 (建設課)	住宅リフォーム支援事業件数 160件 市営住宅の省エネルギー化件数 6戸 既存市営住宅の建替整備を図り、市営住宅の省エネルギー化を図る	住宅リフォーム支援事業件数 123件 市営住宅の省エネルギー化外灯33灯のLED化	東日本大震災後、新・省エネルギーに関心が高まり、機器の利用は今後増加していくものと考えられることから、事業を継続実施する。	住宅リフォーム支援事業件数 160件 市営住宅の省エネルギー化件数 8戸

(2) 森林保全

市の役割

- ① 森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。
- ② 間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。
- ③ 植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
【再掲】 保育施業及び林業生産活動の推進 （土木林業課）	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討	森林環境保全直接支援事業補助件数 2件 下刈り面積 117 ha 間伐面積 71 ha 枝打ち面積 15 ha 植栽面積 42 ha	当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
市産材の利用促進 （建設課）	木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件	木造住宅建築支援事業の助成件数 46件 うち市産材使用助成件数 25件 （平均使用材積 19 立方メートル）	市産材に対する助成率が 54.3 %となっており、市産材への関心が高まってきていると考えられることから、支援事業を継続実施する。	木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2 件 搬出間伐面積 90ha チップ消費量 2,500 m ³	事業件数 3 件 搬出間伐面積 44 ha チップ消費量 2,800 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2 件 搬出間伐面積 95ha チップ消費量 3,000 m ³

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
植栽及び再造林の推進 (土木林業課)	再造林面積 年 15 ha 補助件数 年 2 件	再造林面積 42 ha 補助件数 3 件	計画量目標値どおり再造林を実施することが出来たが、造林コストが高いことがネックとなっている状況である。 今後、補助事業を有効に活用しながら、再造林を推進し、森林の保全に努める。	再造林面積 年 15 ha 補助件数 年 2 件

(3) 自然エネルギー

市の役割

- ① 国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス*発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。
- ② 公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
地熱発電の事業化の調査 検討 (地域振興課)	- 地熱発電 八幡平地域 生産井掘削 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 - 木質バイオマス発電 建設工事 - メガソーラー 調査・検討	- 地熱発電 八幡平地域 生産井掘削・噴気試験 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 - 木質バイオマス発電 中止 - メガソーラー 調査・検討	送電にかかる接続系統について、市も開発事業者と連携を図り、東北電力と協議をするなかで、地熱発電は継続、木質バイオマス発電は中止となった。メガソーラーは候補地から前森牧野が削除となり、安比高原のみとなった。	- 地熱発電 八幡平地域 生産井・還元井掘削 実施設計 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 - 木質バイオマス発電 建設工事 メガソーラー 調査・検討

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
木質資源利用ボイラーの推進 (商工観光課)	重油削減量 2,600kl 木質バイオマスボイラーの効率的利用とともに、木質バイオマスの普及活動（ボイラーの見学受入れなど）を積極的に実施する。	(導入前)平成 21 年度「焼走りの湯」重油使用量 →184,512 L・・・① (導入後)平成 25 年度「焼走りの湯」重油使用量 →60,000 L・・・② ①－②＝124,512 L ÷125 kl (実績)	市内には、本格的に木質バイオマス燃料を活用した施設が1箇所（焼走りの湯）しかなく、今後、同様の施設を整備する計画を推進し、重油使用量の削減に資するべく行動する必要性が高い。	重油削減量 2,700kl
住宅用太陽光発電システム導入促進費補助の実施 (地域振興課)	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 20 件	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 14 件 補助額 1,400 千円	PR 効果もあり、平成 24 年度と対比して補助交付件数が2件増加した。 平成 26 年度は、本事業の最終年となることから既に広報誌等で周知している。	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 20 件 平成 27 年 3 月 31 日補助終了

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
木質バイオマス利用の推進 (土木林業課)	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	ストーブ購入に対する補助件数 22 件	木質バイオマスエネルギー、再生可能エネルギー等が注目され、例年と比較して、申請件数が増え、木質バイオマス利用の推進が着実に図られている。 木質バイオマスを燃料とするストーブ購入への補助を継続し、さらなる木質バイオマス利用を促進し、低炭素型のまちづくりに努める。	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件
【再掲】 搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2 件 搬出間伐面積 90 ha チップ消費量 2,500 m ³	事業件数 3 件 搬出間伐面積 44 ha チップ消費量 2,800 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2 件 搬出間伐面積 95 ha チップ消費量 3,000 m ³

取組み事項	平成 2 5 年度計画	平成 2 5 年度実績	評価・今後の取組み	平成 2 6 年度計画
新庁舎への自然エネルギー利用 (総務課)	庁舎建築工事	現在工事中	平成 26 年度の完成後に 地中熱を利用した冷暖房 設備の活用表示と普及啓 発を図る。	庁舎建設工事（26 年 11 月 完成予定） ・地中熱を利用した冷暖房 設備の活用 ・地中熱冷暖房のしくみ を、庁舎内ロビー等で表示 し、活用の普及啓発を図る

基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

（1）環境保全活動・環境教育

市の役割

- ① 環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。
- ② 環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。
- ③ 環境保全活動への支援と人材育成を図ります。
- ④ 環境に関する情報の収集・発信を促進します。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
水生生物調査及び児童図画の取組み (市民課)	水生生物調査実施件数 年5件 河川に関する児童図画応募 点数 年40点	水生生物調査実施団体 5件 平舘小学校 寺田小学校 安代小学校 山後子供育成会 五日市資源保全組合 児童図画応募点数 89点	児童図画については、八幡平市から、金賞1名、銀賞1名、銅賞4名、努力賞5名が選出された。 河川愛護の考えや、水環境の大切さについて理解してもらうことから、継続して実施する。	水生生物調査実施件数 年5件 児童図画応募点数 年40点
環境学習の推進 (学校教育課)	・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・登校時のゴミ拾い ・地域の清掃活動への参加	廃品回収、地域清掃活動、クリーン活動、野外体験学習、花植え運動、イーハトーブ火山局見学、水生生物調査、省エネ活動、エコキヤップ回収、害虫・外来種駆除など各小中学校において実施	児童、生徒の環境に対する関心や知識の向上を図ることから、継続実施する。	・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・登校時のゴミ拾い ・地域の清掃活動への参加

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
環境イベント、講習会の開催 (市民課)	イベント・講習会開催回数 年7回 環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う	四角岳美化登山の実施 (鹿角市共催)(6月30日) 14名参加 水生生物調査実施団体 5件 平舘小学校 寺田小学校 安代小学校 山後子供育成会 五日市資源保全組合 児童図画応募点数 89点	まちづくり出前講座などを利用した講習会の開催等を検討する。	イベント・講習会開催回数 年7回 環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う

③環境保全活動への支援と人材育成を図ります。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
環境アドバイザー、地球温暖化推進員の利用促進 (市民課)	啓発回数 年2回	HPにより環境アドバイザー出前講座について掲載 (7/19～)	環境アドバイザー制度の利用拡大を図るため、HPによる啓発を行った。	啓発回数 年2回

④環境に関する情報の収集・発信を促進します。

取組み事項	平成25年度計画	平成25年度実績	評価・今後の取組み	平成26年度計画
情報提供の促進 (市民課)	情報発信 年2回	広報隔月 空間放射線量測定結果 美化登山募集 (広報6月6日号)	環境意識の向上を図るため、継続的に情報発信を行っていく。	情報発信 年2回